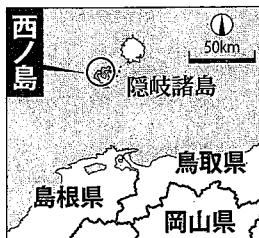


## 川崎中1殺害 来月裁判員裁判

上村遼太さん  
同級生提供

西ノ島 隠岐諸島 島根県 鳥取県 岡山県

事件は2015年2月に起きた。上村さんは年上の少年3人に河川敷に連れて行かれ、川で泳がされた後にカッターナイフで首を切られるなどして殺害された。

被害者参加制度



2008年12月に導入され、犯罪被害者や遺族が裁判所に許可された場合、刑事裁判の法廷で被告や証人に質問したり、量刑について意見を述べたりすることができる。対象事件は、殺人や傷害致死、強姦(こうかん)、危険運転致死傷などに限られている。最高裁の14年の統計では、1227人が参加を許可された。

川崎市の多摩川河川敷で昨年2月、中学1年、上村遼太さん(当時13歳)が殺害された事件で、上村さんが育った島根県の離島で暮らす父親が初めて取材に応じ、「やつてあげたいことが山ほどあった」と無念の思いを語った。息子の成長を楽しみにしていたという父親は、事件の真相を知るために、被害者参加制度を利用して2月2日から横浜地裁で始まるリーダー格の少年(19)=事件当時18歳=の裁判員裁判に参加し、公判を全て見届ける。

【大場弘行】

れだとされるが、リーダー格の少年のはつきりした動機は明らかになつていない。

上村さんは幼いころ両親と一緒に関東地方月に起きた。上村さんは年上の少年3人に河川敷に連れて行かれ、川で泳がされた後にカッターナイフで首を切られるなどして殺害された。

被害者参加制度



2008年12月に導入され、犯罪被害者や遺族が裁判所に許可された場合、刑事裁判の法廷で被告や証人に質問したり、量刑について意見を述べたりすることができる。対象事件は、殺人や傷害致死、強姦(こうかん)、危険運転致死傷などに限られている。最高裁の14年の統計では、1227人が参加を許可された。

# 成長思ひ浮かべ涙

つたり。男の子だから、人としてではなく、当そんな態度もうれしかった」。目に涙を浮かべながら思い出を語り、震える声で続けた。「小学生の遼太、中学2年生になった遼太、中学もりだ。

「遼太のことを思い

買い与え、時間に關係なくやり取りできるメ

ールで「会話」をして

いたといつ。

年に数回上京して面

会した。「会うたびに

大きくなつて、生意氣なことを言つたり強が

りることが違つて、話

せることが違つて、話

せる。やってあげたいこ

とも出ほらあつた。後

悔はものすごくある」

事件の真相を知るた

めに、父親は被害者参

加制度を利用し、傍聴

島の人たちは離婚や

息子の死を経験しなが

ら、ひたむきに働く父

親の姿をそつと見守

る。小学校の同級生ら

十数人は事件後、上村

さんがよく遊んでいた

海水浴場に集まり、島

に伝わる精霊流し「シ

ヤーラ船送り」になら

つて海に花を浮かべ

## 大好きだった島の海



上村遼太さんが父親と一緒に暮らしていた西ノ島。上村さんは島の海が大好きだったという=大場弘行撮影

上村遼太さんをよく知る小学校の元PTA会長の男性はこう話した。

「言葉にしなくて、島のみんなは、心の中

で遼太のことを思つて

いる」